



広報

あいこうか

11/1

No.153

CONTENTS

平成22年度甲賀市決算	2
「愛 ある情報基盤整備」	8
新コミュニティへの挑戦	10
元気なまちかど	12
こうかまちかど特派員のページ	15
情報のまど	20
こうかギャラリー	24



決算の概要

平成22年度の甲賀市の決算の概要をお知らせします。
世界的な景気後退を受け、非常に厳しい財政状況のなか、市民の目線からニーズを的確に把握して、限られた財源で最大の効果を発揮する事業に取り組みました。

一般会計

市の基本となる会計

歳入決算額

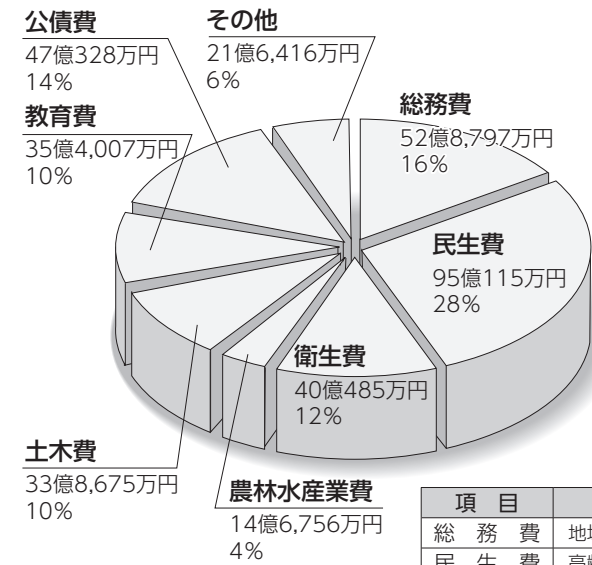
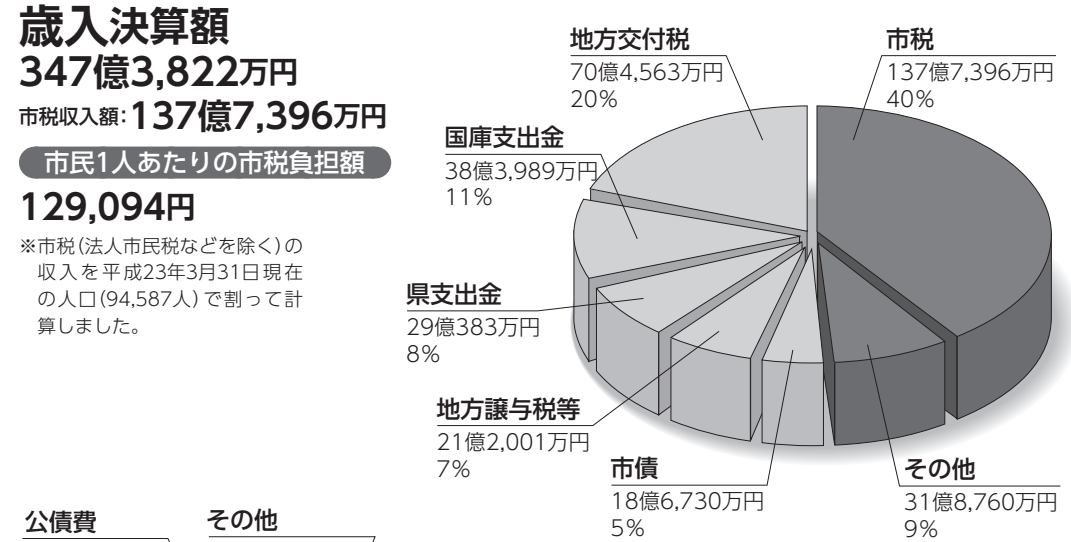
347億3,822万円

市税収入額:137億7,396万円

市民1人あたりの市税負担額

129,094円

※市税(法人市民税などを除く)の収入を平成23年3月31日現在の人口(94,587人)で割って計算しました。



※その他は、議会費、労働費、消防費、災害復旧費など

歳出決算額

340億5,579万円

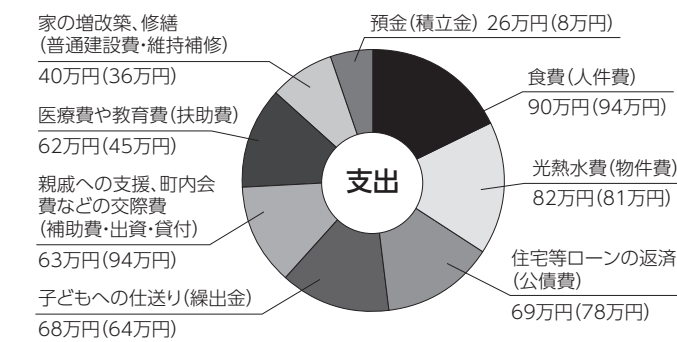
市民1人あたりに支出したお金

360,047円

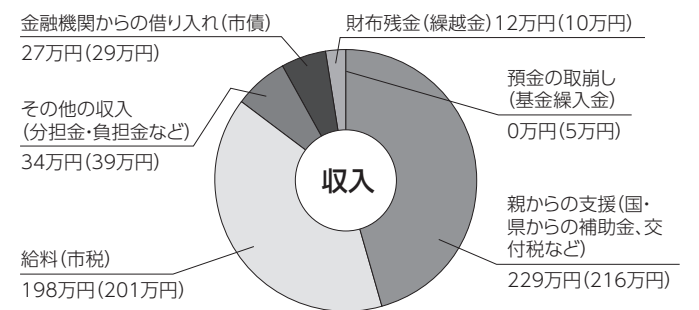
子ども手当や介護保険、後期高齢者医療制度などの民生費の支出が一番多くなっています。

項目	内容	金額
総務費	地域コミュニティや企画・財政など	55,906円
民生費	高齢者や子ども、障害者の福祉に	100,449円
衛生費	健康で衛生的な生活環境の推進に	42,340円
農林水産業費	農業や林業の振興に	15,515円
土木費	道路や公園などの公共施設の整備に	35,806円
教育費	学校教育の充実、文化・スポーツの振興に	37,427円
公債費	市が借りたお金の返済に	49,724円
その他	商工業の振興、議会の運営経費など	22,880円

年間収支500万円の家計に置き換えてみると…



医療費、教育費など、減らせない経費が多くあります。
食費や親戚への支援を切り詰め、家の修繕も極力我慢しながらやりくりしています。最近、金融機関からの新たな借金を少なくし、ローンを前倒しで返済し、ローン残高を少なくできました。(21年度末:595万円⇒22年度末:547万円) 将来のための預金もできるようになりました。



景気の低迷で給料が伸び悩んでおり、親からの支援と金融機関からの借金でやりくりしています。親からの支援は22年度は少し多かったものの生活基盤である給料が増えるよう努力します。

※グラフの()内の金額は前年度数値です。

特別会計

市が特定の事業を行うための会計

		歳入決算額			歳出決算額		
		22年度 A	21年度 B	前年度比 A/B(%)	22年度 A	21年度 B	前年度比 A/B(%)
特別会計	国民健康保険	87億4,243万円	85億6,266万円	102	80億6,881万円	79億8,258万円	101
	老人保健医療	203万円	5,724万円	4	203万円	5,531万円	4
	後期高齢者医療	14億5,843万円	13億8,996万円	105	14億3,181万円	13億7,007万円	105
	介護保険	47億 454万円	45億1,929万円	104	46億4,389万円	44億6,798万円	104
	公共下水道事業	31億1,055万円	36億8,272万円	84	30億8,353万円	36億2,343万円	85
	農業集落排水事業	8億 601万円	10億2,212万円	79	7億9,630万円	10億1,994万円	78
	土地取得事業	462万円	1,762万円	26	12万円	1,735万円	1
	野洲川基幹水利施設管理事業	2,170万円	1,503万円	144	2,169万円	1,502万円	144
	鉄道経営安定対策基金	2,201万円	2,216万円	99	2,201万円	2,216万円	99
	鉄道施設整備基金	3,306万円	2,182万円	152	3,306万円	2,181万円	152
	国民健康保険診療所	10億7,606万円	5億3,823万円	200	10億4,638万円	5億1,888万円	202
	浄化槽管理事業	1億1,681万円	1億2,114万円	96	1億1,584万円	1億1,472万円	101
	介護老人保健施設事業	1,944万円	1,137万円	171	1,944万円	1,137万円	171
	小 計	201億1,769万円	199億8,136万円	101	192億8,491万円	192億4,062万円	100
企業会計	病院事業	11億4,818万円	9億4,244万円	122	12億6,226万円	10億5,980万円	119
	水道事業	31億2,105万円	33億8,359万円	92	35億5,532万円	42億2,675万円	84
	小 計	42億6,923万円	43億2,603万円	99	48億1,758万円	52億8,655万円	91
	合 計	243億8,692万円	243億 739万円	100	241億 249万円	245億2,717万円	98

※企業会計の予算額は、「収益的収入・支出」と「資本的収入・支出」の合算です。



甲賀市長
中嶋 武嗣

平成22年度は、国の政策転換の動きや地方主権への取り組みなどが進む一方、景気の先行きは依然として不透明であり、本市の財政状況は非常に厳しい局面を迎えていました。

このような状況の中で、まず財政基盤の建て直しを最優先課題として、「歳入に見合った歳出」の徹底による経費の削減や、「返す以上に借りない」ことを基本に市債の新規発行を抑え、基礎的財政収支(プライマリバランス)の黒字化を堅持しました。また、市税などの滞納解消策の実施によって歳入の確保にも努めてきました。

さらに、市職員の人件費についても、平成21年度から継続している特別職の給与及び管理職の手当の一部カットに加え、特別職の期末手当と全職員の期末勤勉手

当について独自削減に踏み切るなど、市民の皆さんにも納得いただける姿勢を示しながら「将来のために今やるべきこと」をしっかりと形に表し、「やれるものをやりにきる」という強い気概で実践してきました。

一方では、かねてから私が申しております「共生社会の実現」のために、より一層の「峻別」と「集中」によって限られた財源を有効に活用し、各施策の見直しや優先順位をつけながら、福祉や教育をはじめ、市民生活に密着した施策・事業に重点的に予算を配分してきました。

この結果、決算規模は、歳入歳出とも2年連続で前年度を上回り、財政健全化を判断する指標も全て改善を図ることができました。

しかしながら景気動向の見通しは、東日本大震災以降、電力節減や、歴史的な円高、株価安等に見られる不安定要素が多く、特にものづくり企業が集積する当市にとっては、市税確保の面からも、動向を注視していく必要があります。

市の将来を見据え、市民のみなさんのご理解のもと、今なすべきことを精査し、実効ある事業執行に努めていきます。

※各事業の詳しい内容は甲賀市のホームページでご覧いただけます。

●自立支援サポーター配置事業
《新規》 1,29万円
不登校や集団不適応児童生徒の生活支援や学習支援などを行いました。

たくましい心身と
郷土への誇りをもつ
人を育てる

●経済振興特区推進事業 3,014万円
平成22年10月に開催した信楽陶芸トリエンナーレ2010「信楽まちなか芸術祭」を支援しました。



▲集落のみなさんと協働でサル防護柵を設営しました

●鳥獣害対策・有害鳥獣駆除事業 2,021万円
ニホンジカやイノシシなどの防除対策や、鳥獣捕獲による適正な個体数調整を行いました。

●水口岡山城跡地形測量調査事業 3,57万円
水口岡山城跡の適切な保存と活用を図るために古城山の地形測量調査を実施しました。



▶甲南中部小学校

◀佐山小学校

●小学校施設バリアフリー化事業 8,007万円
甲南中部小学校、佐山小学校にエレベーターなどを設置し、誰もが快適に過ごせる教育環境整備を図りました。

●複式解消・小1・2支援員、特別支援員などの設置 9,635万円
「生きる力」を育み、確かな学力をつけるためのきめ細かな指導を充実させる人員を配置しました。

●陶器食器事業《新規》 29万円
私立を含む市内8つの保育園で信楽焼のご飯用茶碗を導入しました。

市民と行政の
協働により、まちの
成長力を高める

●新しい地域コミュニティ推進事業《新規》 1億7,553万円
自治振興会の発足に向けて、モデル事業に取り組む地域に助成しました。
また、地域市民センターの整備や「コミュニティ推進基金」を創設しました。

●自治ハウス整備補助・コミュニティ助成事業補助 2,375万円
自治ハウス建築・改修や事務用品、設備などの整備に必要な費用を助成しました。

●農業集落排水整備事業 1億5,026万円
平成26年度の竣工を目指し、朝宮地区の整備工事を行いました。

●公共下水道整備事業 5億3,285万円
山地区、希望ヶ丘地区などの整備工事を行いました。



▲水口医療センターの新しい診療所（水口町貞生川）

●水口医療センター・老人保健施設整備事業 2億1,379万円
平成23年1月に開設した診療所の建築工事を行いました。
また、介護老人保健施設の平成24年4月1日開業に向けて、既存本館棟の解体工事を行いました。

特別会計で
実施した事業

「共生社会」実現に向けての取り組み

甲賀市総合計画をもとに、平成22年度に行った主な事業を目標ごとにご紹介します。（繰越事業含む）

生活の安心感を
みんなで育てる

●休日保育事業《新規》 35万円
子育て家庭のニーズに応えるため柏木保育園へ業務を委託し、実施しました。

●私立保育園建設補助《新規》 1億119万円
明照保育園の建て替えと柏木保育園の改修に補助しました。

●予防接種事業（子宮頸がんほか） 2,796万円
子宮頸がん予防（HPV）ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌b型ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン）の無償接種を行いました。

●甲南なかよし児童クラブ建設事業 1,640万円
中部小学校敷地内に児童クラブを新築しました。

自然環境を大切にし、
暮らしの豊かさにつなぐ

●景観計画策定業務《新規》 298万円



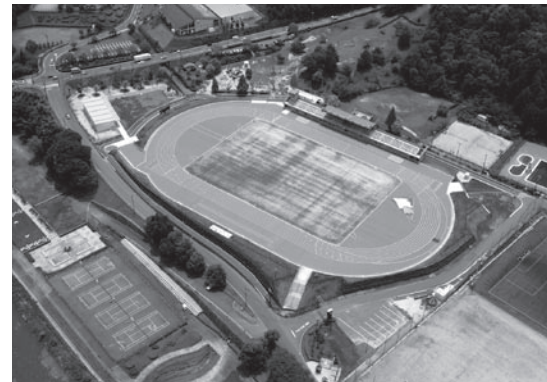
▲うぐい川の桜並木（土山町鮎河）

「美しいふるさとの風土を守り育てるまちづくり」を推進するための甲賀市景観基本計画を策定しました。

●緑の分権改革推進事業 831万円
生ごみ堆肥化システムを活用したバイオガス発生の実証検証を龍谷大学に委託し、発酵条件の精度向上や経済性を調査しました。

安全で快適な生活の
基盤を整え、まちの
活力を高める

●スポーツの森公園整備事業 4億3,467万円
陸上競技場の走路の全天候舗装と園路整備を実施しました。



▲水口スポーツの森陸上競技場

●コミュニティバス運行費補助 2億2,540万円
市コミュニティバスの33路線127系統の運行を行うため、バス会社に補助しました。

●消防施設整備事業 5,663万円
消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ2台を更新し、防火水槽2基を設置しました。
また全国瞬時警報システム（J-ALER）を整備しました。

●寺庄駅周辺地区整備事業 6億506万円
アクセス道路や駅前環境、南北両側を往来するための自由通路を整備しました。また、老朽化が進む寺庄駅舎を改築しました。



▲昨年12月に完成した新しいJR寺庄駅

地域の特性を活かし、
元気な産業を伸ばす

●活力あるむらづくり事業 4,203万円
集落営農組織や認定農業者に対して作業機械の導入や農産物直売施設の整備を支援しました。

●緊急雇用対策事業 1億6,242万円
162名の離職された非正規労働者の方などに、一時的雇用や就業機会を創出しました。

健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成22年度決算に基づく甲賀市の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

起債許可団体から脱却

今後も限られた財源を効果的に活用するとともに、一層の財政の健全化に向けた取り組みを進めていきます。

- 資金不足比率が経営健全化基準以上の場合
 - ・経営健全化計画の策定
 - ・外部監査要求の義務付け など

健全化判断比率

一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合を示すもの。赤字額が少ないほど数値は小さくなり、赤字がなければ数値は算定されません。

◆H19決算の算定開始以来、一般会計等の実質収支額は黒字を維持していることから、実質赤字比率は算定されていません。

全会計を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合を示すもの。赤字額が少ないほど数値は小さくなり、赤字がなければ数値は算定されません。

◆H19決算の算定開始以来、全会計の実質収支額は黒字を維持していることから、連結実質赤字比率は算定されていません。

借入金(地方債)の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、市の収入を借入金の返済にあてる割合が小さいほど数値は小さくなり、健全であるといえます。

◆「返す以上に借りない」ことを基本に地方債の発行を抑え、更に積極的に繰上償還を行ってきました。

これにより、一般会計の元利償還金などが減少し、実質公債費比率は16.8%と改善され、地方債の発行に県の許可を要する基準である18.0%を下回り、許可団体から脱却することができました。

一般会計等の借入金(地方債)や支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合を示すもので、借入金残高等の負担が少ないほど数値は小さくなり、健全であるといえます。

◆「返す以上に借りない」ことを基本に地方債の発行を抑え、更に積極的に繰上償還を行ってきました。

これにより、一般会計の地方債残高などが減少し、将来負担比率は92.9%と改善されました。

資金不足比率

◆全ての公営企業会計(病院・水道・公共下水道・農業集落排水)で資金不足は生じていません。〔経営健全化基準…20.0%〕

63-45

平成23年
第4回
甲賀市議会
定例会

委員の選任および推薦

辻 甚一郎

八里良子

2
5
頁に掲載

【平成23年度補正予算】

- ・ 甲賀市一般会計補正予算(第3号)
- ・ 甲賀市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)他8件

【条例の制定】

- 甲賀市債権管理条例の制定

例の制定

の一部を改正する条例

る条例

一部を改正する条例

おける検討を踏まえて障害保健

い、被害者等の也、或主舌を支援

する去来の一部の施行に半ら関

係条例の整理に関する条例の制

*工事名

甲賀市地域情報化基盤整備事業

業光ファイバー網敷設工事

7億4,655万円

* 契約相手方

パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社

平成22年度

公営企業会計の病院事業会計決算では、損益計算書においては収支差引き約7千2百万円の純損失となり、当年度

最後に、未だ景気の低迷が続く中、追い討ちをかけるように、東日本大震災や急激な円高進行等により、さらに景気の回復に影響を及ぼしています。22年度における本市の決算状況は、改善の兆しはあるものの、景気回復が不透明な中、まだまだ予断を許さない状況と考えます。本市の総合計画に示すまちづくりの実現のため、甲賀市の社会資本整備を中心に着実に事業推進を図ってこられた関係者の努力に対して敬意を表するものでありますが、合併後7年が経過し、更なる飛躍をするために、もう一歩も二歩も踏み込んだ行財政改革を進められることに期待し、決算審査報告といたします。

監査委員

問い合わせ

監査委員事務局

☎ 65-0656

Fax 63-4577

平成24年度 児童クラブ利用申込受付

- 利用対象者** 小学校1年生～3年生
(定員に余裕があれば6年生まで利用可能のクラブもあります)
- 利用時間** 平日：放課後～18時
土曜：8時～18時
(希望者が5名以上あれば検討します)
長期休暇：8時～18時
- 利用料金** 平日10,000円/月
(土曜日、長期休暇は利用料金が加算されます)
- 申し込み先** 通学している学区の児童クラブ

市では、保護者が仕事や病気などにより昼間家庭で保育できない児童に対し、健全な育成を図るため、放課後の集団生活の場「児童クラブ」(学童保育)を設置しています。平成24年度の申し込みを左記のとおり行いますので、年度途中から利用予定の方も、この期間に申し込みをしてください。

- ※申込案内・申込用紙は各クラブに設置しています。
- ※詳しくは、各クラブへお問い合わせください。
- ※入所については、入所基準に該当し保育の必要性の高い方から決定します。
- ※わくわくキッズの受け入れについては、11月8日の説明会でお知らせします。

児童クラブ名	学区	定員(概ね)	申し込み期間	電話番号
水口児童クラブ	水口	40名	平成23年12月1日(木)～3日(土) 時間 9時30分～18時30分 9時30分～12時30分(土曜日) ※利用希望者説明会 11月8日(火)20時～ 碧水ホール (申請用紙当日渡し)	NPO法人 わくわくキッズ ☎63-4655 (水口町八坂)
綾野児童クラブ	綾野	35名		
貴生川児童クラブ	貴生川	40名		
貴生川第2児童クラブ	貴生川	30名		
伴谷児童クラブ	伴谷	40名		
伴谷東児童クラブ	伴谷東	40名		
柏木児童クラブ	柏木	20名		
土山かしきや児童クラブ	土山	25名	平成23年11月1日(火)～15日(火)	☎88-2384
大野児童クラブ	大野	25名		
油日児童クラブ	油日	25名	平成23年11月1日(火)～15日(火)	☎88-2368
大原児童クラブ	大原	25名		
甲南そまっこ児童クラブ	第一	60名	平成23年11月1日(火)～15日(火) ※平成24年4月から指定管理者による運営となる予定です ※指定管理団体については現在選定中です	☎86-7798
甲南わくわく児童クラブ	希望ヶ丘	60名		☎86-4024
甲南なかよし児童クラブ	中部・第二・第三	40名		☎86-1577
小原つばさ児童クラブ	小原	15名		☎82-4511
雲井くもっこ児童クラブ	雲井	20名		☎83-0311
信楽児童クラブ	信楽	30名		☎82-2010

※貴生川学区の児童クラブについては、平成24年度途中に移転する予定です。

生誕100年・信楽町名誉町民40周年「岡本太郎と信楽展」

会 期 11月1日(火)～12月18日(日)※月曜休館
開場時間 9時30分～17時(入館は16時30分まで)
場 所 滋賀県立陶芸の森 信楽産業展示館 入場無料



故岡本太郎氏が制作した日本万博博覧会の「太陽の塔」の背面のレリーフ「黒い太陽」は、信楽の地で制作されました。その他にも数多くの作品の制作に信楽が関わりを持っています。

今年には岡本太郎生誕100年にあたるのと同時に、信楽町の名誉町民となつて40年目の年でもあります。これを記念して滋賀県立陶芸の森・信楽産業展示館において「岡本太郎と信楽展」を行います。展示では信楽に現存する原型やレリーフなど岡本太郎に関連する資料や作品、また岡本太郎とゆかりのある陶芸家の作品などが展示されます。岡本太郎と信楽との関係を皆さんに知っていただく機会です。ぜひお越しください。

問い合わせ
観光戦略推進室
☎65・0708 ☎63・4087
岡本太郎と信楽展実行委員会
☎82・2345 ☎82・2551

「愛」ある情報基盤整備

～新しい行政情報サービスの提供に向けて～

市が行う情報基盤整備によるケーブルテレビ放送を利用して、甲賀市ならではの番組を放送します。

ケーブルテレビ局からは地域コミュニティチャンネルとして、市内各地の地域行事や催し、学校や園等での出来事を紹介する「チャンネルこうか」を放送いたします。市からは市議会の中継や行政情報をお知らせする「甲賀市行政番組」を放送します。

■チャンネルこうか

ケーブルテレビ局が地域の様々な出来事取材し、番組を制作します。自治振興会などの地域行事や商店の情報、学校・幼稚園での子どもたちの様子など、地域に密着した番組づくりを行います。

■文字放送番組

小中学校・幼稚園・保育園の行事案内やお誕生、おくやみ、市からのお知らせ等を放送いたします。

■甲賀市行政番組

市が自主制作して行政からの様々なお知らせを映像でお伝えする行政情報番組です。主な番組の内容として、

●市政ニュース

市政の動きや、市の業務に関する情報を発信します。職員も出演し、

市政を分かりやすくお伝えします。

●市議会中継

市議会定例会本会議の様子を生中継と録画放送でお伝えします。

●行政からのお知らせ

市が開催する催しものの案内や募集、市からのお知らせ、警察・消防署から安全安心情報・健康・医療・子育て等暮らしに役立つ情報を提供します。また、通常の映像に加えて、手話でもお伝えします。

●特集

市の施設や公民館などで開催される催し物取材して、サークル活動の取り組みの様子や、地域に根ざした話題を紹介します。



■見逃した放送番組も、見たい時に見られるケーブルテレビサービス

この度の情報基盤整備事業で導入いたしますケーブルテレビは、コミチヤンライブラリー機能として利用者からの操作で一定期間いつでも地域

番組を呼び出せる仕組みを取り入れます。



■光ファイバーケーブル敷設工事のお知らせ

今年度は、水口町および信楽町の全域と土山町の一部で工事を行います。工事期間中は、通行等についてご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●契約工事期間

平成23年9月28日(水)から

●施工業者

パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社

●工事概要

光ファイバーケーブルを電柱へ敷設する工事を行います。

●工事工程の概要

平成23年12月～平成24年3月
ケーブル敷設工事を行います。

「工事名及び請負業者名」が記載された腕章および写真入の名札を着用した施工業者が作業を行います。なお、11月末までは光ケーブルを敷設する電柱の現場調査(写真撮影等)を行います。

電柱調査にともなう 確認印につきまして

この度の光ファイバー敷設工事は、関西電力様やN.T.T様の電柱を利用して行う箇所もあります。この工事の対象となる電柱が私有地に設置されている場合、地権者様の工事承諾書に関西電力様やN.T.T様へ提出させていただく必要があります。

工事承諾書に地権者様の確認印が必要な場合には、調査員(施工業者)がその旨をご説明させていただきます。決して市が取り組もうとする情報サービスへの加入承諾の印ではございませんので、ご協力をよろしくお願いいたします。



問い合わせ

情報基盤整備推進室

☎65・0658 ☎63・4574

油日自治振興会

しかし、全国的に広がる少子高齢化など将来的な課題は共通しており、今後の地域づくりのため、各自治区が共通する事業を共同開催するなど個々の自治区の負担を軽減していくことが必要であることから、油日自治振興会を立ち上げられました。

自治振興会は、11月1日現在、市の提案23地区の内、20地区で設立されています

やましたなおき



平成 21 年秋に油日学区区長会で、市より自治振興会によるまちづくりの提案を受けました。油日学区としては、学区区長会が自治振興会設立に向けて対応することとし、各自治会へ出前講座の実施を依頼、住民の皆さんに理解を深めてもらいました。

準備会は計5回開催しましたが、会議のたびに、油日学区は、各自治会がそれぞれしっかりとした自治区運営体系が整っていたため、新たな組織立上げに疑問視する声があがっていました。しかし、少子高齢化社会が加速する中で、特に小規模自治区は、将来区政を維持するの



——すでに事業も実施されているということですが

全体の取り組みとしては、広報紙発行のほか、10月22日に福井県坂井市へ先進地研修を実施、人権研修を11月20日に行なう予定です。

今後はこのシンボルマークのもと、9つの自治区が一つになり、油日地域の自治振興が活発になるような事業を行なっていきます。

——油日自治振興会のPRをどうぞ

自治振興会を設立して、5ヶ月経過しましたが、住民の皆さんへの周知がまだまだ十分でないと感じています。

9つの自治区事業のバックアップを図りながら、地域性、独自性のある自治振興会事業を展開していきます。皆様のご協力よろしくお願いします。

問い合わせ

地域コミュニティ推進室
☎65-0687 ☎63-4554

地域づくりは自分達で

土山地域市民センター

10月2日(日)旧東海道士山宿
において、NPOあいの土山振
興会と地域の協力者が実行委員

となり、「あいの土山宿場まつり」が開催されました。

メイン会場の伝馬館前では
甲西高校の吹奏楽、東海道わら
じとばし大会、宿場めぐり南京
玉すだれ、六友太鼓と多彩な催
しで、会場は大きな拍手に包ま
れていました。

また、周辺ではまちかど博物館やスタンプラリー、ミニ講座の開催や、旅姿体験もあり、土山の往時を偲ばせる体験に家族連れも盛んにシャッターを押していました。

街道は人々で賑わい、活気あふれる一日となりました。

した。

稲作担当のサポーターさん（農園活動を応援してくださる地域の方）からケガの無いように稲刈り鎌の特徴と取扱い方、稲の刈り方などの説明を受けた後、児童は軍手をして田の中に入り、サポーターさんとともに稲刈りをしました。

えから刈り取り、そして収穫祭
でのもちつきまでを担当してい
ます。

晴天にも恵まれ、天高く馬肥ゆる秋を実感したひと時でした。

佐山地域市民センター

佐山地域市民センターの広いスペースを利用して「展示コーナー」を設けました。

ナー」を設けました。

9月から10月にかけては、折紙と押花、クラフト飛行機を展示し、10月11日から28日までは、油日地域市民センターに引き続き「パッチワーク」の作品を展示しました。

11月以降も地域の方々の作品等を展示し、皆さまに見ていただきたいと思います。

「私、こんなの作ったの」「私の畑でこんなおもしろい野菜がとれたの」などなど、ぜひお持ち寄りください。

甲南第二地域市民センター

10月9日、甲南町市原区で「区民運動会＆収穫感謝祭」が開催

されました。

区民の健康増進と自然の恵みである収穫に感謝する催しで3年前から運動会と収穫祭を合同で行うようになり、区役員と各種団体が知恵や地域力を出し合いながら一体となって取り組まれ誰もが楽しめるイベントとして区民の交流の場となっています。

秋晴れの好天の下、おもちつき
大会や豚汁、自家農産物展示、金
魚すくいなど様々なコーナーで
は、子供からお年寄りまで多く
の人で賑わい、笑顔と活気が溢
れた一日となりました。



56 水口高校2年
やまだ 山田 聡子さん(水口町城内)

仲間の声援を背に 持ち前の集中力で国体優勝

先月山口県で開催された国体に出場した水口高校2年山田聡子さんは、ライフル射撃ビームピストル種目少年女子の部において、日本新記録で優勝を果たしました。

この競技は、長さ40センチ重さ850グラムのビームピストルを片手に持ち、10m離れた標的を50分間で40発を打ち抜き得点を競うスポーツです。

国体を終え、母校に戻り練習に励んでいる山田さんを訪ねお話を伺いました。

●国体優勝おめでとうございます。喜びの声を聞かせてください

—とにかく嬉しかったです。でも自分ひとりの力で優勝したのではなく、指導してくださった顧問の先生や、支えてくれた仲間がいたから優勝できたと思っています。みんながいてくれなければ優勝できなかったと思います。

●射撃というスポーツは大変珍しい競技だと思いますが、なぜ射撃を選ばれたのですか

—中学まではバレーボールをしていましたが、高校に入学したとき「ほかの学校ではできないスポーツがやりたい」という思いから、ライフル射撃部に入部しました。

●射撃はメンタルスポーツだと聞きましたが、精神力・集中力を養うために心がけていることは。

—気持ちをコントロールして競技を行なうのはとても難しいので普段の練習から緊張した空気づくりに心がけています。試合では、常に前で競技している選手の動きを見て集中力を高めています。

●初出場の国体で優勝。将来の夢はオリンピック出場ですか。

—オリンピックは確かに憧れますが、まだ想像がつきません。今は目の前の試合に集中することだけを考えています。当面は今月大阪で開催される近畿高等学校ライフル

射撃選手権大会で上位に入り、来年3月に行なわれる全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会の出場権を獲得することが目標です。

仲間思いで謙虚な山田さん。練習に入るとあどけなさが残る表情から凛とした表情に一変。競技者としての鋭い眼差しが印象的でした。



▲集中力を高め練習する山田さん

第19回忍者の里杯 親善ゲートボール大会

甲南グラウンドで10月8日、忍者の里杯親善ゲートボール大会が開催されました。今年で19回目を迎えた大会は、県内外から95チーム、600名を超えるゲートボール愛好者が集い、日頃磨いた技を競い合いました。



▲声援を受けプレーに集中する参加者

はつらつプレーで親睦深める

甲南グラウンドで10月8日、忍者の里杯親善ゲートボール大会が開催されました。

被災地の子どもたちにピアノを

ピアノを贈ろう コンサート

東日本大震災で被災した学校や公民館などにピアノを贈ろうと市内外の有志が企画したコンサートが10月9日、あいこうか市民ホールで行なわれました。

このコンサートには、被災地出身の音楽家と、地元滋賀県出身の音楽家が出演し、ピアノ、バイオリン、クラリネットから奏でる童謡やクラシック音楽の美しいメロディーを観客は楽しみました。

また甲賀市を中心とする合唱愛好家により結成されたコーラスグループ「アフター・アワーズ・コール」も出演し、ピアノ奏者らと被災地にちなんだ曲「青葉城恋歌」や「上を向いて歩こう」などを披露しました。

このコンサートの収益金は、被災地の文化芸術団体へ寄託されます。



▲出演者全員による合奏

元気なまちかど

登山を通じて 仲間との交流深める

貴生川小学校の3～6年生が10月12日、学校裏の飯道山に登りました。

登山を通じて、体力づくりと学年間の交流を深める目的で学校行事として毎年行なわれており、この日は6つの色別に児童を分け、引率の先生や保護者らのサポーターと一緒に約3kmの山道を登りました。

途中、岩が転がり、足元が不安定な場所も多くありましたが、上級生が下級生の手を取り安全な道へ誘導し、励ましあいながら頂上をめざしました。頂上に着くと、その昔行講が修行したとされる「行者巡り」を飯道山行者講の皆さんの指導により、6年生が体験。鎖を使って斜面を登ったり、岩場の隙間を通るなど、過酷な修行メニューに真剣な表情で挑戦していました。また、3～5年生はウォークラリーを行い、ポイントごとに出題される難問珍問クイズに各班で答えていました。秋風が気持ちよく頂上はすっかり秋の色が濃くなっていました。



▲行者巡りに挑戦する児童

まなびの体験広場・ 甲賀市エコフェスタ

碧水ホールで10月8日、まなびの体験広場2011～ひとみの輝く甲賀っ子まつりと甲賀市エコフェスタが同時開催され、多くの家族連れなどが訪れました。



▲手動発電を体験する親子

大きなおイモを掘ったよ

鮎河保育園芋ほり

鮎河保育園児5名が10月13日、園内の畑で鮎河老人クラブの方と一緒にサツマイモを収穫しました。

園児たちは大きく伸びた芋のつるを「せーの」の掛け声で引っ張りますが、途中でつるが切れ、勢いあまって尻餅を付くなど悪戦苦闘。老人クラブの方の助けを借り、ようやくつるが抜けました。

今度は地肌から少し出ている茎を目印にスコップなどを使って掘っていきます。しばらくすると赤紫色した大きなサツマイモがたくさん出現。園児たちは、歓声をあげイモを掘り起こし、大人たちに見せていました。

収穫したサツマイモは、早速3時のおやつに蒸かしイモとして出され、秋の味覚を楽しみました。

小さな子どもを見守る地域のおじいさん、おばあさんの笑顔は園児たちにとっては、暖かい秋の日差しのように感じたことでしょう。



▲イモのつるを引っ張る園児たち

こうか
まちかど特派員

さき 美香
佐々木



こうか
まちかど
特派員
のページ



昭和43年、滋賀県がアメリカ合衆国ミシガン州と姉妹都市提携に調印したのを機に土山町は昭和45年5月20日、ミシガン州トラバースシティと姉妹都市提携の協定を結びました。

その後、市道北土山線の整備に際し、双方の友好の証としてトラバースシティの特産物である「さくらんぼ」の木を沿線に植えたり、栃ノ木橋と松ノ木橋にさくらんぼをデザイン化した親柱を設置するなど、景観の整備をしました。

市道北土山線がトラバースシティと土山町の永遠なる友好親善のシンボルとして多くの人に親しまれ、利用される事を願って「トラバースロード」と名付けられ、近隣住民の生活道路や通学路、散歩コースや「あいの土山マラソン」のコースとしても活用されています。

春になると沿道のさくらんぼの木にはたくさんの実がなり、観賞する人や採って食べてみる人など多くの人で賑わいます。

私も実際さくらんぼが木に実っているところを今まで見た事がなかったのですが、トラバースロードでたくさんの実を見た時は感動しました。

子どもたちも素敵な笑顔でさくらんぼに手を伸ばしていたのが印象的でした。

今回「トラバースロード」を取材



するに際し、改めてゆっくり沿道を歩いてみると、普段は何気なく通っていて気付かなかったところにもさくらんぼのデザインが用いられていて、何度も通っているのに新鮮な気持ちで楽しく歩く事が出来ました。

みなさんも友好の証であるさくらんぼのデザインを探しにトラバースロードに来てみて下さい。

心が躍る楽しいひとときになるのではないのでしょうか。

土山地域市民センター近くの国道1号北側を平行して走る市道北土山線、別名「トラバースロード」について紹介します。

さくらんぼのデザインを探して トラバースロードを歩く

伊賀市国際交流フェスタ2011——伊賀市

～外国の文化を楽しもう～



日本文化、外国文化を楽しみ、学びながら、新たな出会い、交流のきっかけづくりにぜひご来場ください。豪華賞品が当たる抽選会もあります。

【とき】11月6日(日)午前11時～

【ところ】伊賀市文化会館敷地内(伊賀市西明寺32402番地)

【テーマ】各国の料理が大集合！

【聴く】各国の音楽・踊りのステージ！

【触れる】各国の文化体験コーナー！

問い合わせ
伊賀市国際交流協会事務局
(企画課内)
☎0595-12209629



【アクセス】名阪国道友生ICから車で約5分

問い合わせ 甲賀市広報課 ☎65-0675 ☎63-4619

伊賀市秘書広報課 ☎0595-22-9636 ☎0595-22-9617

亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5022 ☎0595-82-9685

第26回 東海道関宿街道まつり——亀山市

～江戸時代にタイムスリップ～

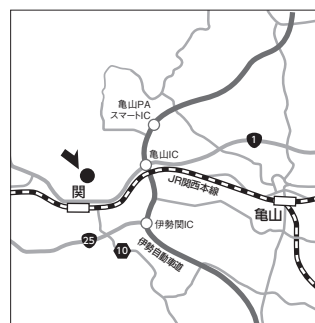


東海道五十三次の47番目の宿場町として栄えた東海道関宿。江戸時代後期から明治時代にかけて建てられた町屋が、約1.8kmにわたって現存し、国の重要伝統的建造物群保存地区や日本の道百選にも選ばれています。

毎年11月に行われる「東海道関宿街道まつり」は、往時のにぎわいを再現した宿場大行列や時代仮装コンテスト、地場産品の販売など盛りだくさんの催しです。

【日時】11月6日(日) 9時30分～15時(雨天決行)

問い合わせ
東海道関宿街道まつり
実行委員会事務局
(文化部観光振興室内)
☎0595-1961215



【場所】旧東海道関宿の街道一帯
【アクセス】JR関駅下車徒歩5分

連続シリーズ 統計からみる

甲賀市 なんでもランキング その5

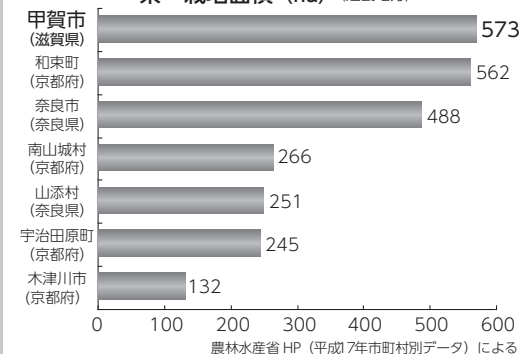
お茶の栽培面積は近畿最大

甲賀市には全国五大銘茶の高級茶産地として有名な「朝宮茶」と、県内でも最大級の茶園を有する「土山茶」の2つの産地があります。

滋賀県での栽培面積の8割以上を占める甲賀市は、近畿の中でも最も広い栽培面積で茶の栽培がおこなわれています。

甲賀市の豊かな自然にはぐくまれた甲賀産の茶は、毎年全国や関西の茶品評会の上位に入賞しています。甲賀産茶は日本茶業発祥の地とされる滋賀県を代表し、関西でも有数の産地に数えられ、「近江茶」の代名詞となっています。

茶 栽培面積 (ha) (近畿地方)



問い合わせ 総務課 ☎65-0663 ☎63-4561

東日本大震災における原子力発電所事故による被害を受けられた方へ

～県・市からのお知らせ～

震災における原子力発電所事故による被害を受けられた方は、地方税の軽減措置等を受けられます。軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合がありますので、詳細については、各担当課へお問合せください。

なお、警戒区域・計画的避難区域・緊急時避難準備区

域等のうち市町村長が指定する区域内の土地や家屋には今年度分の固定資産税は課されません。特段の手続きも不要です。

＊市町村長が指定する区域については、警戒区域・計画的避難区域・緊急時避難準備区域等に該当する市町村までお問い合わせください。

	税制上の措置	概 要
共通	減免措置	被害にあわれた方の状況に応じて、税の減免を受けることができます。
県税	自動車税等の非課税措置	警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録がなされた自動車には、3月11日にさかのぼって自動車税は課されません。また、警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録等がなされたものに代わる自動車を取得した場合、自動車取得税及び平成25年度分までの自動車税が非課税となります。
	不動産取得税の軽減措置	警戒区域内にあった家屋やその敷地に代わる家屋・土地を取得した場合、不動産取得税の軽減措置を受けることができます。
市税	固定資産税の軽減措置	警戒区域内にあった住宅用地や家屋に代わる土地・家屋を取得した場合、固定資産税の軽減措置を受けることができます。
	軽自動車税の非課税措置	警戒区域内にあった軽自動車で自動車検査証の返納等がなされた軽自動車には、3月11日にさかのぼって軽自動車税は課されません。また、警戒区域内にあった自動車・軽自動車で永久抹消登録等がなされたものに代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度分までの軽自動車税が非課税となります。

問い合わせ

※県税に関すること

滋賀県自動車税事務所 ☎077-585-7288（自動車税）
中部県税事務所課税課 ☎0748-22-7708（不動産取得税）

※市税に関すること

税務課 ☎65-0679（軽自動車税）
☎65-0680（固定資産税）

貴生川認定こども園と開園に向けて基本協定書を締結

市は、来年4月開園予定の貴生川認定こども園を運営する学校法人森島学園と去る10月5日、開園に向けての基本協定書を締結しました。これは、貴生川幼稚園・貴生川保育園に現在通園している園児のみなさんが貴生川認定こども園に入園し、公立園の教育・保育と変わらない就学前教育が受けられることを目指し、「教育及び保育の内容及び取り組み」、「職員の配置や研修・派遣」、「園生活における安全対策」、「現在園の教育及び保育を引き継ぐ事項」など7項目にわたる協定を交わしたものです。

問い合わせ

〇くさも未来課

☎86・8179 ☎86・8380

守るのは気づいたあなたのその勇気

（平成23年度「児童虐待防止推進月間」標語）

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもへの虐待は、子どもの人権を著しく侵害するもので、子どもの心身の成長と人格の形成に大きな影響を与えます。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたら、「おかしい」と感じたら、迷わず家庭児童相談室または滋賀県中央子ども家庭相談センターへ連絡（相談してください。連絡した人のプライバシーは守られます。また、確認の結果、虐待の事実がなくても責められることはありません。）

最近、核家族化や地域からも孤立し、育児不安やストレスを抱えている子育て家庭が増加しています。また、子育てに熱心なあまり、しつけのつもりが虐待になってしまっていたり、経済的に苦しく働き過ぎってしまった結果、虐待につながってしまう場合もあります。

子どもへの虐待は、ごこの家庭でも起こ

■知っていますか？

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんや小さな子どもは、激しく揺さぶられたり、叩かれたりするなど大きな衝撃を受けることで、脳に損傷を受け、重大な障害が残ったり、死亡することもあります。

赤ちゃんの機嫌が悪く、ぐずったり、泣きやまない時の子育てはつらいものですが、赤ちゃんを揺さぶることは絶対にやめましょう。

子育てに悩んだときは、ひとりで抱えこまず誰かに相談しましょう。

■見逃さないで「助けてサイン」

【子どもからのサイン】

- ☐ 不自然なあざ・やけど・打撲
- ☐ 極端にやせている、栄養失調状態
- ☐ 衣服やからだがかが不潔
- ☐ 無表情、大人を見るとおびえる
- ☐ 落ち着きがなく乱暴、情緒不安定

【保護者からのサイン】

- ☐ 子どもの健康や安全への配慮がされていない
- ☐ 衣類、寝具が不衛生状態
- ☐ 子どもを家に置いたままよく外出する
- ☐ イライラして子どもに当たる
- ☐ 地域との交流がなく孤立している

問合わせ
家庭児童相談室
☎65・0660 ☎63・4085

※次の機関でも相談を受けています。
滋賀県中央子ども家庭相談センター
☎077・562・1121
（二十四時間対応子どもを守るホットライン）
☎077・562・8996

「消したはず 決めつけしないで もう一度」(全国統一防火標語)

11月9日(水)～15日(火) 秋の火災予防運動

火災が発生しやすい季節を迎えました。火の扱いに注意して、火災の発生を防止するとともに、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、また、財産の損失を防ぐためにこの運動が行われます。

大切な命を守るため、わが家にも防火の備えを

◇◆住宅用火災警報器により火災の早期発見を◇◆

住宅火災により亡くなられた方の6割が逃げ遅れによるものです。これを防ぐためには火災の発生を早期に発見し、音や光等で知らせる住宅用火災警報器が大変有効です。

今後、高齢化社会が進む中で住宅火災における逃げ遅れの被害の拡大が懸念されることから、住宅用火災警報器の一刻も早い全戸普及が期待されています。

住宅用火災警報器が被害を食い止めた

（甲賀消防管内での事例）

夕食の準備のため、フライパンにてんぷら油を入れ、ガスコンロにかけたまま放置し、ゴミ出しの用意をしていたところ、てんぷら油に着火し、火災となった。

台所と階段に設置していた住宅用火災警報器が作動し、家族が異常に気付いたため、初期消火を行うことができ、被害を最小限に食い止めることができた。

◇◆使って安心、防災品◇◆

防災品とは、小さな火源に接しても簡単には燃え上らず、もし着火しても自己消火性があり、燃え広がらない物品です。

住宅火災では犠牲者の大半が高齢者であるため、高齢化の進展に伴い防災品は安全な暮らしの必需品となっています。

防災品にはカーテン、じゅうたん、寝具、毛布、パジャマ、エプロン、自動車カバー、布張家具等があり、身近な物を防災品に代えることにより火災が広がるのを防ぐことができます。

◇◆ご家庭に住宅用の消火器を◇◆

初期消火が行われた場合、最も多く使用されているのが消火器です。初期消火で消火器を使用した場合、7割以上が消火に成功しているデータもあります。万が一火が出てしまった場合、消火器を使用した初期消火が大変有効です。

破裂事故にご注意を。消火器をチェック

消火器は火災時には有効なものですが、サビや変形があったり、古すぎる消火器は、いざという時に使えないだけでなく、腐食の程度が著しい場合は操作することにより破裂する危険があります。早急に新しい消火器に交換していただくか、異常が見られた場合には絶対に使用しないでください。

問い合わせ

甲賀広域行政組合消防本部 <http://www.koka-koiki.jp>

消防本部予防課	☎63-7932	☎63-7940
水口消防署	☎63-1119	☎63-7941
水口消防署土山分署	☎67-1199	☎67-1700
甲南消防署	☎86-3119	☎86-0719
甲南消防署甲賀分署	☎88-7701	☎88-7702
信楽消防署	☎82-0119	☎82-3977

消火栓ボックス内の器具盗難に注意を

最近消火栓ボックス内の器具（筒先、スタンドパイプ等）の盗難事象が市内で確認されています。各地域においても定期的な点検を行い、盗難にご注意ください。

第7回 甲賀市美術展覧会 力作を募集

作品募集

会期 平成24年2月25日(土)～3月4日(日)
場所 書・工芸部門……あいこうか市民ホール
平面・写真・立体部門……碧水ホール

※今回、工芸部門と立体部門の会場が変更になっていますのでご注意ください。

応募資格

甲賀市・湖南市内に在住または通勤・通学する方(中学生以下は除く)

応募部門および作品規格

①平面(洋画・日本画・版画等)

キャンバスサイズが20号(72.7cm×50cm)以上、50号(116.6cm×116.6cm)以内。日本画、水墨画、切り絵等もこれに準ずる。ただし、版画は下限を設けない。展示できるように額装などの配慮をすること。ただし、ガラスは入れない。展示用のつり紐を付けること。

②立体(彫刻・立体造形等)

縦、横、高さがそれぞれ2m以内。重量は手動で移動可能な範囲で、展示上危険でないもの。

③工芸

平面は縦、横がそれぞれ2.2m以内(外

装を含む)。立体作品は重さ40kg以内、縦・横・高さの合計が2.4m以内。また、その一辺が1.5m以内。壁面展示の作品は展示用のつり紐を付けること。

④書

作品は半切(36cm×136cm)以上、16平方尺以内。ただし、一辺が2.4m以内。額装に限る。篆刻、刻字作品についても、規定枠内とする。作品の釈文を添えてお申込みください。いずれも展示しやすい形態であること。

⑤写真

フィルムカメラ、デジタルカメラによる作品(自家出力プリントも可)とする。単写真は半切・A3ノビ以上。組写真は、1m×2.2m以内とし、作品を一体化して

はずれないようにして出品すること。作品は額装(ガラス・アクリル板はなし)またはパネル張りとし、展示用のつり紐を付けること。

出品点数

一人につき平面・立体・工芸・書部門は1点、写真部門は2点以内。

出品料

作品1点につき500円

* 高等学校、特別支援学校高等部の学生、18歳以下の方は無料。

詳しくは各地域市民センター、公民館、図書館などにおいてあります募集要項(11月中旬配付)をご覧ください。

問い合わせ

文化スポーツ振興課 文化振興係
(あいこうか市民ホール内) ☎62-2626 ☎62-2625

申込み受付期間

○受付期間 完売まで随時受付

○受付時間 8時30分～17時15分

※ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。

申込み受付場所

甲南庁舎1階 上下水道部上水道業務課

販売物件

物件番号	所在地	地目(現況)	地積(m ²)	売払予定価格(円)
1	土山町野上野字笹尾 830番744	宅地	283.74	1,373,302
2	土山町野上野字笹尾 830番537	宅地	337.75	1,587,425
3	土山町野上野字笹尾 830番548	宅地	398.94	1,875,018
4	土山町野上野字笹尾 830番542	宅地	192.53	904,891
5	土山町野上野字笹尾 830番546	宅地	192.53	904,891
6	土山町野上野字笹尾 830番556	宅地	192.53	904,891
7	土山町野上野字笹尾 830番558	宅地	192.53	904,891
8	土山町野上野字笹尾 830番560	宅地	192.53	904,891
9	土山町野上野字笹尾 830番562	宅地	192.53	904,891
10	土山町野上野字笹尾 830番564	宅地	192.53	904,891
11	土山町野上野字笹尾 830番574	宅地	192.53	904,891
12	土山町野上野字笹尾 830番576	宅地	192.53	904,891
13	土山町野上野字笹尾 830番588	宅地	186.39	876,033
14	土山町野上野字笹尾 830番563	宅地	192.53	931,845

市では、左記の市有財産(土地)を、先着順で売払います。
売払いは、甲賀市があらかじめ定めた予定価格(売払い予定価格)以上の買受価格にて申請された方に随時購入をしていただく方法により行ないます。

なお、購入を希望される方は、申込資格や売却条件等詳細を市ホームページ掲載の売払い実施説明書・売払い申込要綱で確認してください。
※予定価格は、付近の公示価格や不動産鑑定評価を参考に市が決定しています。

問い合わせ
上水道業務課 甲南庁舎1階
☎86・8013 ☎86・8032

市有財産(土地)売払い

昭和12年から国語の教科書に掲載されるようになった「稲むらの火」の主人公、浜口儀兵衛(51歳で梧陵となる)は、津波に襲われましたが、稲むらに火をつけ、この明かりを目印に暗闇に逃げ道を失った村人たちの命を救いました。35歳の出来事です。

しかし、儀兵衛が素晴らしいのはそれだけではなく、津波に襲われたこの村人たちは、住む家から仕事まですべてを奪われ、明日からの生活に希望を持てない状態であったにちがいありません。それを目の当たりにした儀兵衛は、住む場所と堤防作りという仕事を彼らに与え、この村人たちの生き様を守ったのです。さらに、村人たちと協力して作り上げた、高さ5m、長さ600mの堤防が、100後の昭和21年におこった昭和南海地震での津波からこの村を守ったのです。

と、人権を大切にすることとは、「人の命を守る」「財産を守ること」「人としての誇りを守ること」であると言えます。つまり、生き様を守ることです。この儀兵衛がとった行動は、まさしくそのすべてに当てはまります。

「人としてどう生きるべきか」

「人としてどう在るべきか」

海外の子どもたちは学校教育の中で宗教の時間や倫理の時間を通して、友だちと意見を交流しながら、自分の生きる道を追求しています。「この学習を通して得たことは、日頃の生活の中に自然に生かされる。」と、ドイツの子どもたちは話しています。

今、日本でも生き方を学ぶ学習が始まりました。この浜口儀兵衛の生き様は今年刷新された5年生の国語の教科書(光村図書)に「100年後のふるさとを守る」と題し掲載されています。

人として生きる道、この機会に人権にスポットを当てて、どう生きるべきか考えてみるのもよいのではないのでしょうか。

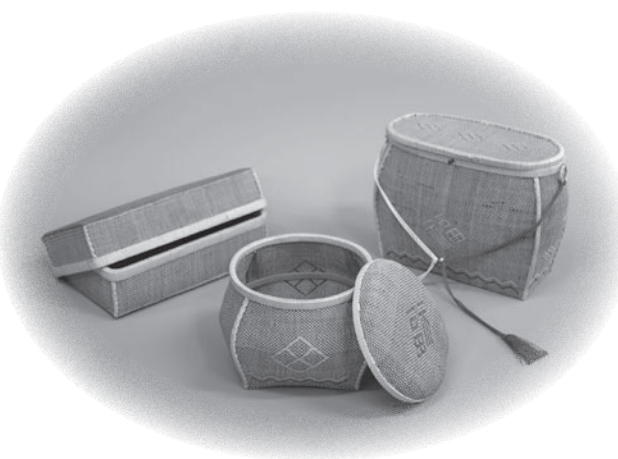
人権推進課 人権教育推進係

☎65・0693 ☎63・4582

甲賀市文化財

52

伝統を守っていく人々
水口宿の名物・水口細工



東海道水口宿の名物のひとつに山野に自生する葛などを用いて作る「藤細工」がありました。それは「水口細工」とも呼ばれ、江戸時代の紀行文や名所図会などにも多く登場します。明治6年にはウィーン万国博覧会に出品されて、海外にも販路を広げ、また、昭和天皇の大嘗祭や、伊勢神宮の式年遷宮にも献納されてきました。しかし、戦後、製作技術の伝承者が減少し、水口からの献納は昭和28年の式年遷宮が最後となりました。

昭和30年代には、技術伝承が途絶えてしまつと危惧して、「藤細工技術講習」などの取り組みもされましたが、昭和40年代に最後の伝承者が亡くなり、技術の継承が途絶えてしまいました。

平成12年にこの伝統ある水口細工に関心を寄せる人々が集まり、水口中央公民館の講座として水口細工復興の取り組みが始められ、水口細工復興研究会が結成されました。同研究会の復元活動により、原材料の特定、原材料から繊維をとる工程や織り込み作業など、とても手間がかかり、相当の技量を要する製法が一つ一つ手さぐ

りで解明され、40年の歳月を経て水口細工の姿を取り戻しつつあります。このたび、この活動が評価され、民間団体による地域振興賞を受賞されました。研究会では、いつか再び、伊勢神宮式年遷宮に水口細工を献納できるようになることを目指しております。

問い合わせ
水口歴史民俗資料館
☎62・7141 ☎63・4737



催し

みなくち子どもの森
きまぐれ「しぜんさんぽ」のご案内

いろいろな落ち葉をさがそう(短時間の自然観察ガイド)。
●日時／11月12日(土) 14時～約1時間
●集合／みなくち子どもの森自然館前
●申込／不要。ただし先着15名
●費用／無料。雨天時は展示案内に切り替える場合があります、その場合は入館料(大人200円、小中学生100円)が必要。
問／みなくち子どもの森自然館
☎ 63-6712 ／ ☎ 63-0466



お知らせ

男女共同参画社会づくりセミナー
人権教育連続セミナー

■第11回
●日時／11月23日(水) 10時～12時(受付9時30分～)
●場所／甲南情報交流センター 忍の里プララ 多目的ホール
●内容／《講演》
『子育てを楽しむのは今しかない!!』
子どもを躾けるのは親、親を躾けるのは…
●講師／永井 由美子 さん
(島本町教育委員会教育委員)
※入場無料。託児あり(11月15日までにお申し込みください)。手話通訳あり。
問／人権推進課
☎ 65-0695 ／ ☎ 63-4582

水口中央公民館 文化祭

●日時／11月1日(火)～3日(祝・木)
●場所／水口中央公民館 1、2階・玄関ホール
●内容／作品展示、芸能発表、模擬店、体験教室、前夜祭(11/2)など
問／水口中央公民館
☎ 62-0488 ／ ☎ 62-3338

税理士による税務相談

●日時／11月9日(水) 13時30分から16時30分(受付16時まで)
●場所／(社)水口納税協会3階会議室
●定員／予約制で先着6名(1人約30分)

※相談無料
問・申／水口納税協会
☎ 62-1151 ／ ☎ 63-0173

11月は「全国子ども・若者育成支援強調月間」です。

内閣府では、子ども・若者育成支援の重要性について国民一人一人の認識を深め、家庭、学校、地域社会等が連携協力して子ども・若者の育成支援に取り組むことができるよう、11月を「全国子ども・若者育成支援強調月間」と定め、関連する諸行事、諸活動を全国的に展開していきます。
問／社会教育課青少年育成係
☎ 86-8022 ／ ☎ 86-8380

第31回水口ブロック女性のつどい
『ネット社会と上手に付き合うには』

●日時／11月19日(土) 13時30分～15時20分(受付13時～)
●場所／水口社会福祉センター1階福祉ホール
●内容／①ワークショップ「こんな時、どうする?」
(甲賀市人権教育推進協議会水口支部女性活動部会による)
②講演「『子どもとケータイ』～いま何が起きているか～」講師:松村元樹さん(反差別・人権研究所みえ)
※参加無料。手話通訳あり。
※託児室もありますので事前にお問い合わせください。
●主催／甲賀市人権教育推進協議会水口支部
問／水口中央公民館
☎ 62-0488 ／ ☎ 62-3338

一人で悩まないで相談を…
11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

ドメスティック・バイオレンス(DV)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。
あらゆる暴力はどのような理由があっても、たとえ親しい間柄であっても決して許されるものではありません。

みんなで暴力防止について考え、暴力のない社会をつくっていきましょう。
市では『甲賀市男女の悩みごと相談窓口』を設置しています。DVや男女間のトラブル、家庭や地域、職場での人間関係など専任の女性相談員が応じます。悩みや不安を抱えてお困りの方は一人で悩まずお気軽にお電話ください。

相談は無料で個人のプライバシーは堅く守られます。
開設は毎週月・水・金曜日、9時～16時までです。
問／人権推進課
☎ 65-0695 ／ ☎ 63-4582
※相談専用ダイヤル ☎65-0751

集団健診(特定健診)のご案内

下記のとおり集団健診を実施します。
4月以降に健診を受けておられない方はこの機会にぜひ受診してください。
●対象／国民健康保険に加入の40歳～64歳の方(無料)※すでに人間ドックの助成を申請された方は除く
●日時／場所
11月10日(木)、17日(木)／甲賀保健センター
11月11日(金)／土山開発センター
11月24日(木)、25日(金)／忍の里プララ(甲南公民館)
11月29日(火)／信楽開発センター
12月5日(月)、6日(火)、7日(水)／水口社会福祉センター
いずれも9時～11時
●持ち物／受診券(桃色)、保険証、質問票、健康手帳(お持ちの方のみ)
問／保険年金課国保年金係
☎ 65-0745 ／ ☎ 63-4618

建設業経理事務士講習会のご案内(主催:甲賀広域小規模事業振興対策連絡協議会)

建設業経理に関する知識と事務処理能力を習得し、企業の正確な経営状態の把握や決算申告などに役立てていただけるよう湖南市・甲賀市商工会と共催により講習会を開催します。(3級建設業経理事務士検定試験は平成24年3月11日(日)に実施されます。受験希望の方は別途お申し出くだ

さい。)
●日程／平成24年1月31日～3月1日全10日間(毎週火・木曜日)
●時間／14時～16時
●内容／建設業経理事務士検定 3級程度
※簿記の初歩から学習できます。
●開催場所／甲賀市商工会館 甲賀市水口町水口5577-2
●受講料／6,000円(教材費4,000円・受講費2,000円)
※検定試験受験希望者は受験料5,100円と申込書300円が別途必要です。
●申込締切/11月30日(水)
申／甲賀広域小規模事業振興対策連絡協議会 事務局
商工政策課 労政係
☎ 65-0710 ／ ☎ 63-4087

2011 秋のやまなみバザー市

●日時／11月13日(日) 13時～16時
●場所／甲南体育館
問／社会福祉法人やまなみ会「やまなみ工房」
☎ 86-0334 ／ ☎ 86-8911

弁理士による知的財産権(特許・実用新案・商標等)相談会

●日時／11月30日(水) 13時30分～16時30分
●場所／甲賀市商工会(予約制)
問・申／甲賀市商工会
☎ 62-1676 ／ ☎ 63-1052

福祉の職場説明会

福祉のしごとに興味がある、はたらいてみたいといった方々へ福祉の職場ガイダンス、説明会を開催します。甲賀・湖南市内の様々な施設・事業所が集まりますので、しごとや職場のことについて話を聞いていただけます。
●日時・場所／
11月13日(日) 13時～16時 水口社会福祉センター 福祉ホール
12月10日(土) 13時～16時 サンライフ甲西
問／社会福祉課 福祉政策係
☎ 65-0700 ／ ☎ 63-4085

甲南ふれあいの館 企画展「甲賀の湿田農耕」説明会

現在ふれあいの館で行っている企画展示について、講師をお呼びして説明会を行います。
多数のご参加をお待ちしております。
●開催日／11月26日(土)
●時間／10時～11時
●定員／20名～30名
●入館料／無料
●対象／一般
●申込／電話・FAXで下記まで。
問／甲南ふれあいの館
☎ ／ ☎ 86-7551
(月火休館・10時～17時)

シニア対象再就職・就業支援講習会

【警備技能講習会】
●日時／12月1日(木)～9日(金) 9時～16時 ※土日除く
●場所／プエルタ大津(大津市逢坂1-1)
●対象者／55歳以上の県内在住者で講習に係る就業を希望し、ハローワークで求職登録をされている方
●定員／20名(応募多数の場合は抽選)
●受講料／無料
●申込締切／11月16日(水) 必着
問・申／公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
☎ 077-525-4128 ／ ☎ 077-527-9490

水口スポーツの森へ行こう ●11月の催し

甲賀市民スタジアム

3日(木)・5日(土)	第2回滋賀県中学校軟式野球新人大会(中学生軟式)
6日(日)	甲賀市軟式野球リーグ戦決勝トーナメント(一般軟式)
12日(土)・13日(日)	高校野球第38回一年生大会(準々・準決勝)(高校生硬式)
27日(日)	軟式野球大会(成年軟式)

多目的グラウンド

5日(土)	秋季総体(準々決勝)(高校生サッカー)
6日(日)・12日(土)	クラブユース新人戦(中学生サッカー)
8日(火)	第14回秋季ゲートボール大会(一般ゲートボール)
13日(日)	第15回滋賀県女子サッカー選手権大会(女子サッカー)
19日(土)	甲賀市・湖南市交流グラウンド・ゴルフ大会 (一般グラウンド・ゴルフ)
27日(日)	ママさんサッカー大会(女子サッカー)

甲賀市陸上競技場

20日(日)	第13回日本フットボールリーグ(2011)後期第16節 MIO草津びわこ VS FC琉球(一般サッカー)
--------	---



募 集



パソコン年賀状講習会

- 日時／11月26日(土)27日(日)
13時～16時
- 場所／生活支援センター あかつき
- 費用／無料
- 内容／オリジナル年賀状をつくらう
- 対象／甲賀市・湖南市にお住まいの方(障がいをお持ちの方優先)
ワードで文字入力できる方
2日間とも出席できる方
- 定員／8名
- 申込締切／11月15日(火)
- 問・申／生活支援センター あかつき
☎ 65-4641 / ☎ 65-4642

滋賀交通ビジョン策定に係る意見交換会参加者募集

- 2030年頃の滋賀県の目指すべき交通の姿を考える「滋賀交通ビジョン」策定に向けて県民の皆様との意見交換会を開催します。
- 開催日時／11月16日(水) (18時30分～20時)
 - 会場／水口社会福祉センター
 - 定員／50名(事前申込)
 - 問・申／滋賀県交通政策課
☎ 077-528-3681 /
☎ 077-528-4837

市営駐車場の利用者募集

- 受付期間／11月1日(火)～15日(火) (土・日を除く9時～17時)
- 使用開始日／12月1日(木)
- 【甲賀駅前駐車場】3,000円/月
7区画(うち軽自動車1区画)
- 【甲南駅前自動車駐車場】3,000円/月
身体障がい者用2区画のみ
※申し込みの際は事前にお問い合わせください。(申込者多数の場合は抽選となります。)
- 問・申／生活環境課
☎ 65-0686 / ☎ 63-4582
- 【油日駅前駐車場】3,000円/月
(直接お問い合わせください)
- 問・申／油日駅を守る会 ☎ 88-5879
- 【甲南駅前駐車場】
自転車1,500円/月 原付1,800円/月

(直接お問い合わせください)

問・申／甲南駅前駐輪場 ☎ 86-0590
(受付時間／6時15分～9時15分、13時～14時、18時30分～20時30分)



催 し



甲賀医療圏がん診療ネットワーク研究会 第4回 市民公開講座

- 日時／11月5日(土) 13時15分～14時15分
- 場所／サントピア水口 共同福祉施設 教養文化室
- 内容／特別講演「がん患者の栄養サポートについて」
講師：東京都保健医療公社大久保病院外科部長 丸山 道生 氏
- 参加費／無料
- 問／公立甲賀病院医療連携情報室
がん診療連携担当
☎ 62-5267 / ☎ 62-5273

☆夜空旅人(天体観望会)☆ 「木星の月を見てみよう」

- 日時／11月12日(土) 19時30分～21時30分
- 場所／かふか生涯学習館
- 内容／天体のお話、月、木星、秋の星座などの観望
- 申込方法／電話にて下記まで
- 申込締切／11月11日(金) 先着20名
※天候・人数等により中止する場合があります。冷え込むことが予想されますので、防寒具をお持ちください。
- 申・問／かふか生涯学習館
☎ 88-4100 / ☎ 88-5055

公立甲賀病院フェスタ& ミニピンクリボンフェスタ

- 日時／11月12日(土) 10時～14時
- 場所／公立甲賀病院
- 内容／
・医師による講演「脳卒中について」
・健康チェック体験 ストレスチェック、体脂肪／骨密度測定、血管年齢、肺年齢など
・病院紹介 パネルによる各職場・職

種紹介の展示 在宅看護／医療、がん患者会の紹介

- ・管理栄養士、保健師、薬剤師による健康相談
- ・職員作品展
- ・ミニピンクリボンフェスタ
- ・乳腺エコー検査、マンモグラフィー見学(無料:12時～14時)

問／公立甲賀病院
☎ 62-0234 / ☎ 63-0588

ためき休むでえ～

- 会期／11月5日(土)～8日(火)
- イベント内容／
○ほっとするためきの休日in愛宕神社
～信楽焼ためき 八相縁起祈願祭～
11月8日(火) 深夜0時～
愛宕神社(陶器神社)
- 第3回全国狸の腹鼓大会
11月6日(日) 13時30分～15時(予定)
新宮神社境内(げなげな市と共同開催)
団体、個人戦一括で開催します。
- 写メールコンテスト
撮影 11月1日(火)～8日(火)
応募 11月1日(火)～30日(水)
休日満喫している信楽焼のためきを撮影した写メを募集(撮影場所は問いません。)
詳細は信楽町観光協会ホームページで。(HP <http://www.e-shigaraki.org/tanuki/>)
- 信楽ジャンボ(大)ためきもやすむでえ～
11月5日(土)～8日(火) 終日
信楽町内
信楽駅前の大ためきをはじめ、町内にいるジャンボためきたちが休日をとります。
- ぐっすりやすみ狸さん
11月8日(火) 終日 信楽町内
甲賀市内の子供たち(幼稚園、保育園、学生)が作ったアイマスクを、販売店に並ぶ狸に付けてもらって、ぐっすり休んでもらいます。
※他にもたくさんのイベントを予定しています。
- 問／信楽町観光協会
☎ 82-2345 / ☎ 82-2551

11月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろいろな山と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に

あなたも仲間
生きいき文化
たえる安心
受けつぐ伝統
鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

※()内は前月比 H23.9.30現在

総数	94,353人 (-33)
男	46,741人 (-29)
女	47,612人 (-4)
世帯数	32,747世帯 (+17)

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地

☎0748-65-0650 ☎0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地

【上下水道部】

☎0748-86-8000 ☎0748-86-8032

【教育委員会】

☎0748-86-8002 ☎0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地

☎0748-62-1621 ☎0748-63-4086

土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地

☎0748-66-1101 ☎0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1

☎0748-88-4101 ☎0748-88-3104

甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地

☎0748-86-4161 ☎0748-86-8029

信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地

☎0748-82-1121 ☎0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいら」がホームページでも
ご覧いただけます！

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

『広報あいら』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あいら」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを包含した植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用したFSC認証用紙を使用しています。



こうかギャラリー

このコーナーでは市内の保育園、幼稚園、小中学校の
児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



進

城山中学校 3年

よこい かほ
横井 夏帆さん

空をとんで
雲の遊園地に行きたいな！

甲南中部小学校 3年

なかむら さくらこ
中村 桜子さん

バルーン
たのしかったよ

伴谷幼稚園

くぎもと らんさん

編集後記

10月12日に行なわれた貴生川小学校飯道山登山に動向しました。私自身飯道山へは20数年ぶりでしたので張り切っていたのですが、予想以上に体力を使う取材となり、日頃の運動不足を痛感しました。

山頂では心地よい風が吹き、秋の深まりを感じました。子どもたちも気持ちよく秋の山を満喫していました。

学年を越えた野外活動は子どもたちにとっても普段の学校生活とは一味違った忘れられない思い出となったことでしょう。仲間と助け合って登った険しい山道や、頂上で味わった達成感を一人ひとりの自信へと繋げていって欲しいものです。㊦